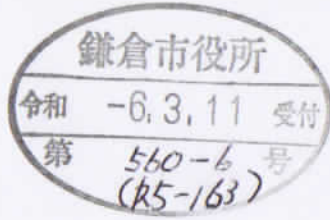


中規模開発事業説明会開催結果報告書

令和 6 年 3 月 11 日

(宛先) 鎌倉市長



住所 横浜市青葉区新石川二丁目 4 番地12  
 事業者 氏名 さくら地所株式会社  
 代表取締役 白井 重雄  
 電話 045-532-5558  
 住所 川崎市宮前区犬蔵二丁目2番12号  
 代理人 氏名 さくら建設株式会社  
 代表取締役 大橋 一仁  
 電話 044-863-3001

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕

次のとおり報告します。

事業の目的	一戸建ての住宅用宅地(3区画)	
事業区域	地名地番	鎌倉市 鎌倉山二丁目1585番1 の一部
	面積	994.19 m <sup>2</sup>
説明会要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
説明会の開催日時	令和 6 年 2 月 13 日 18 時 00 分から	
説明会の開催場所	名称	七里ガ浜 自治会館
	所在	鎌倉市七里ガ浜東4-1-4
説明会に参加した 周辺住民等の人数	住民 十数名	事業者側 5名 人
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 周辺住民等への説明内容 <input checked="" type="checkbox"/> 説明に使用した資料 <input checked="" type="checkbox"/> 説明会で出された周辺住民等からの意見 (説明会 議事録の通り) <input type="checkbox"/> その他	

## 鎌倉山4期（中規模開発事業 R5-163） 説明会議事録

日時：令和6年2月13日（火） 18:00～

場所：七里ガ浜自治会館

出席者 さくら地所株式会社 2名

さくら建設株式会社 〇〇 ほか2名

近隣住民 十数名

さくら地所・さくら建設 挨拶

計画説明（さくら建設：〇〇）

- ・造成計画（切り盛り）の説明
- ・道路計画の説明…鎌倉市道 024-018 号線を延長し道路を新設する。
- ・排水施設…各宅地内に浸透施設を設け浸透処理。道路内は側溝を設置し既存の側溝へ。汚水は建築時に合併処理槽を設置する。
- ・緑化は敷地面積の40%を行う

質疑応答 Q:住民の質問・意見 A:事業主、代理者（設計者）の回答

Q. 未利用地とは何か？

A. 道路や宅盤を形成する際に削る範囲を未利用地として開発区域に入れている。

Q. 残地（86.00）の高さは変わらないか。

A. 次期計画の際に絶対変えないとは断言できませんが、現在のところは変える予定はないです。

Q. 未利用地と残地は今後（3年後）またやるのですか？

A. その予定です。

Q. 前回の計画の際に調整池をなくす計画としていたが、今回、計画する浸透施設の能力は問題ないか。また、想定外の集中豪雨等があるが、途中であふれたりしないのか？

A. 鎌倉市の基準に適合する計画となっています。基準値以上のものは想定いたしていません。

→適合しているのならその根拠となるものを提出願いたい。市の基準値、流末の流量、貯留浸透につき計算書等で説明願いたい。（※後日、流下能力、浸透貯留の基準値、計算を提示しました。（別紙資料））

Q 汚水の排水処理について

A 建築時に合併浄化槽を設置して 雨水U字溝に接続いたします。

Q . 以前の開発にて植栽された樹木等が市道まで伸びていて維持管理がされていないように見受けるが、今後土地所有者が変わった際はどのようにするのか？

A 土地を保有している間は、さくら地所で維持管理行います。所有権移転後は、移転後の所有者にて管理を行っていただくこととなります。

Q. お知らせ標識の設置位置は、道路の奥でほとんど人が気づかない位置に設置してある。

気づかない人が多いのでは。自治会・周辺地域には周知を徹底してほしい。隣接者で計画についても説明会開催についても知らない方がいたので。

A. 鎌倉市より事業区域内の道路面に設置するように言われているので今回の位置となっています。周知できていなかった方には、別途説明に行くようにいたします。(※ 未利用地東側土地所有者に会い、2/20 に計画を説明いたしました。)

## 鎌倉市下水計算式

### 付録第1 (第31条)

合理式公式

$$Q = 1/360 \times C \times I \times A$$

$$I = 5600 / (t + 38)$$

これらの式において、Q、C、I、A及びtは、それぞれ次に定めるものを表すものとする。

Q 最大流出量 (単位 1秒につき立方メートル)

C 流出係数

I 降雨強度 (単位 1時間につきミリメートル)

A 排水面積 (単位 ヘクタール)

t 降雨継続時間 流入時間及び流下時間を合算した時間 (単位 分)

### 付録第2 (第31条)

マニング公式

$$Q = A \times V$$

$$V = (1/n) \times R^{2/3} \times I^{1/2}$$

これらの式において、Q、A、V、R、n及びIは、それぞれ次に定めるものを表すものとする。なお、粗度係数は、管きよの種別に応じて市長が別に定めるものとする。

Q 流量 (単位 1秒につき立方メートル)

A 流水断面積 (単位 平方メートル)

V 流速 (単位 1秒につきメートル)

n 粗度係数

R 径深 流水の断面積をその潤辺長で除した数値

I 勾配

## 既存U字溝の流下能力の検討を行う

U240 勾配が最小の6.31%にて流下能力検討を行う  
(63.1‰) (8割水深にて計算)

雨水流出量計算式 雨水流出量 $Q=1/360 \cdot C \cdot I \cdot A$  (合理式)

C: 流出係数 0.50

I: 降雨強度 (57mm/hr)  $I = \frac{5600}{t+38} = 130.24$

t は流達時間+流下時間 t は安全側に見て流達時間5.0のみとする

A: 排水面積 (ha) 0.73ha 別図 流域図による

雨水流出量 $Q=1/360 \cdot C \cdot I \cdot A=0.1320\text{m}^3/\text{sec}$

流下能力の検討 U240 I=6.31%  
(63.1‰)

流下量  $V(\text{流速}) = \frac{1}{n} \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$   
(マンニング式による)

n: 粗度係数 (0.013) (コンクリート)

R=径深  $R = \frac{WA}{WP}$  流水の断面積  
流水の潤辺長

WA=0.24\*0.192 WP=0.192\*2+0.24

I: 勾配

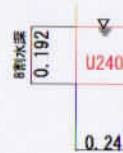
Q (流下量) = WA\*V

WA=0.0461 WP=0.6240 R=0.0739

V=3.402m/sec

Q (流下量) = 0.1568 m<sup>3</sup>/sec

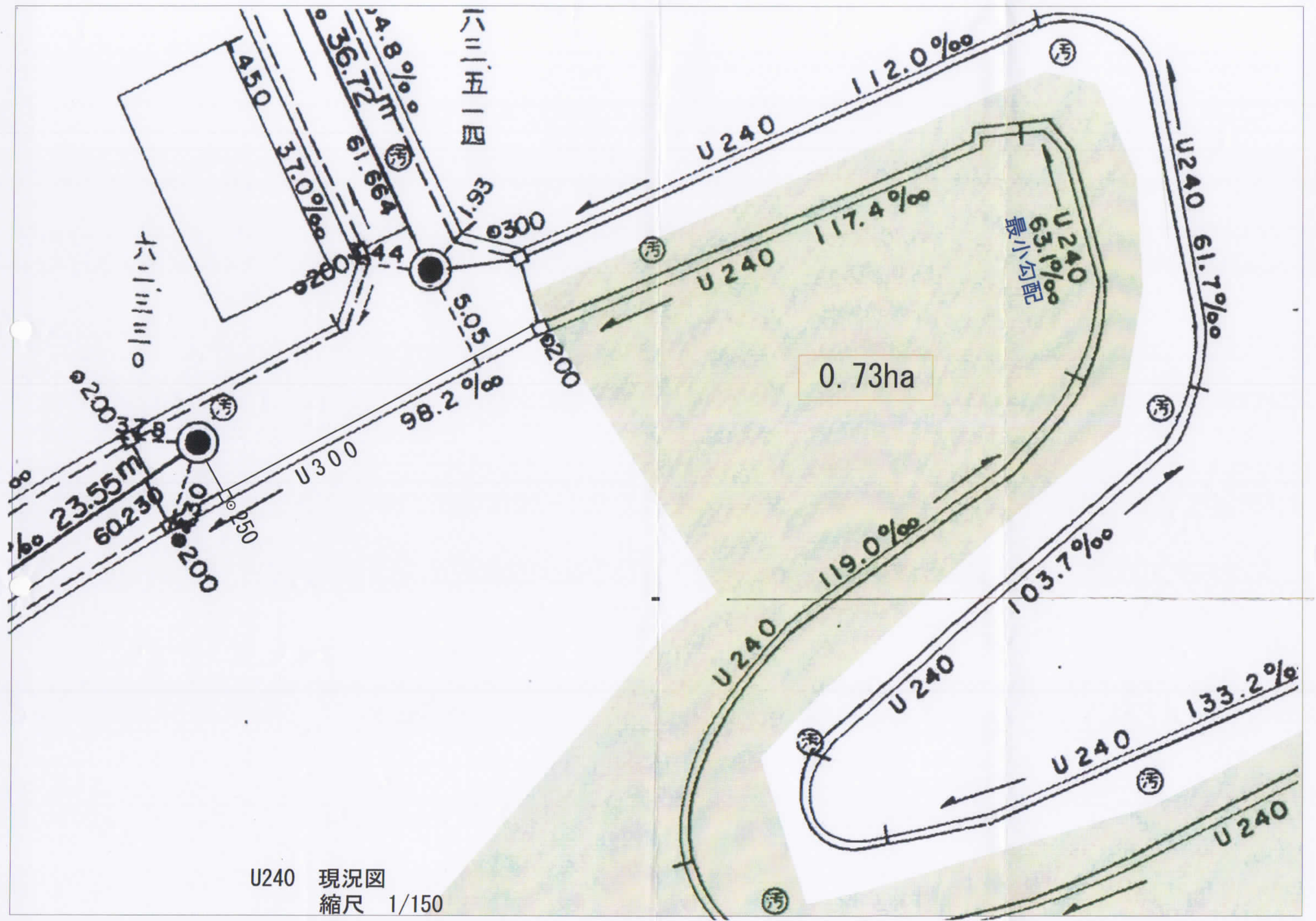
≥ 雨水流出量 0.1320m<sup>3</sup>/sec ∴ OK





開発計画地  
鎌倉市鎌倉山二丁目1585番1の一部

図面名	U字溝流域図		
工事名	(鎌倉市)鎌倉山4期 宅地造成工事		
所在	鎌倉市鎌倉山二丁目1585番1の一部		
作成日	R06.02.15	縮尺	S=1/2000
設計者	川崎市宮前区犬蔵2丁目2番12号 さくら建設株式会社 一級建築士事務所登録第 16115号 一級建築士 246993号 川口達哉		



U240 現況図  
縮尺 1/150

○鎌倉市開発事業に関する技術的細目

平成15年3月3日告示第222号  
 平成20年6月20日告示第109号  
 平成20年10月16日告示第223号  
 平成20年10月30日告示第231号  
 平成24年3月30日告示第298号  
 平成26年10月6日告示第164号  
 令和3年6月29日告示第92号

鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例施行規則(平成15年2月規則第18号)の規定に基づき、鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)を実施するため、鎌倉市開発事業に関する技術的細目を次のように定める。

鎌倉市開発事業に関する技術的細目

(車いす使用者の自動車駐車場の区画)

第1条 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例施行規則(平成15年2月規則第18号。以下「規則」という。)第22条第2項の車いす使用者のための自動車駐車場の区画の規模及び表示は、第1図に示すところによることを標準とする。

(道路)

第2条 規則第29条第2号及び第3号の自動車の転回広場の規模及び形状は、第2図に示すところによることを原則とする。

2 規則第29条の2第1項第1号の隅切りは、当該角地の隅角をはさむ辺を同じ長さとし、別表第1に定める数値以上の長さ確保したものとする。ただし、敷地の形状等により道路の両側に隅切りを設けることが困難である場合は、第3図に示すところにより道路の片側に設けるものとする。

3 規則第29条の2第1項第3号の舗装構成は、第4図に示すところによるほか、公益社団法人日本道路協会が定める舗装設計施工指針、舗装設計便覧等によることを標準とする。

4 規則第29条の2第1項第5号の規定により道路に設ける排水施設の種類の種類及びその規模、構造等は、第5図に示すところによることを標準とする。

5 規則第29条の2第1項第6号の道路とその隣接地との境界を明確にする措置は、第6図に示すところを標準とする地先境界ブロックを設けることを原則とする。

(公園、緑地等)

第3条 規則第30条第1号の規定による公園の施設の整備は、次の各号に掲げる施設の種類の種類に応じ、それぞれ当該各号に定めるところにより行うものとする。

(1) 広場

広場の舗装にあつては、第7図に示すところによることを標準とすること。

(2) 修景施設

ア 公園の区域の面積の30パーセント以上の面積を有する植栽ますを設け、適切な緑化をすること。

イ 植栽地においては厚さ30センチメートル以上の土壌改良を行うこと。

ウ 植栽した樹木を表示するための標準として縦10センチメートル、横15センチメートルの樹名板を設置すること。

(3) 休養施設

ベンチ、野卓その他これらに類するものを2基以上設置すること。

(4) 遊戯施設

原則として、ぶらんこ、すべり台、シーソーその他これらに類するものを当該公園の面積が300平方メートル未満の場合は2基以上、300平方メートル以上の場合は3基以上設置すること。

(5) 便益施設

手洗い機能の付いた水飲み場にあつては、当該公園の規模、形状等を勘案して適切な数のものを設置すること。

(6) 管理施設

ア 危険防止及び管理区域の明確化のための柵及び擁壁等を公園敷地境界の必要な場所に設置すること。ただし、原則として高さが3メートルを超える擁壁は設置しないこととし、公園の敷地には、上法面は含まないようにすること。

イ 公園の出入口は、原則として2箇所以上設け、主たる出入口には車止め及び第8図に示す園名板を設置すること。

ウ 標識は、当該公園の規模、形状等を勘案して適切な数の制札板を設置すること。

エ 照明施設は、自動点滅装置及び手動の切替スイッチにより作動する蛍光水銀灯とすること。

オ 照明施設の電力の引込みは引込み柱により受け、そこに制御盤を置き、配線はハンドホールを設け地中配線とし、次の表に定めるところより配置すること(公園灯が1灯の場合を除く。)

公園面積	配置基準
500平方メートル未満	100ワットのもの1灯
500平方メートル以上1,500平方メートル未満	100ワットのもの2灯又は200ワットのもの1灯
1,500平方メートル以上	照明半径20m当たり1灯の割合で200ワットのもの2灯以上

カ 排水施設は、計画雨水量を算定し、排水先は河川、公共下水道その他公共の用に供する排水施設に接続すること。

については、次号ウに定めるところによること。この場合において、雨水流末施設がある場合であっても流出係数0.3を許容放流量として雨水浸透処理量から減ずることはできないこととする。

(2) 雨水浸透型施設の構造等

ア 雨水浸透方法は、自然浸透方式とすること。

イ 敷地内の地形、地質、浸透効果等を勘案し適切な場所に設置すること。

ウ 雨水浸透施設の流出量の算定については、1時間継続雨量とし、降雨強度は49.0mm/hr(5年確率)を用い、次の算定式及び流出係数により浸透施設処理量を算定すること。

(ア) 流出量の算定式は

$$\text{算定式 } Q = 1 / 360 \times C \times I \times A \times 3600$$

Q: 雨水のピーク流出量  $m^3/hr$

C: 流出係数

I: 降雨強度49.0mm/hr

A: 施工面積ha

流出係数

工種・形態別	流出係数
舗装面	0.9
アスファルト	
コンクリート	
レンガブロック	
浸透性舗装	0.4
アスファルト	
コンクリート(ポラコン等)	
インターロッキングブロック	
屋根	0.9
緑地・間地	
砂層土(勾配0~7%)	0.3
砂層土(勾配7%以上)	0.5
ローム・緻密土(勾配0~7%)	0.4
ローム・緻密土(勾配7%以上)	0.6
水面	1.0
畑・未改良土	0.6

(イ) 浸透施設の処理量の算定については、事業区域の土の室内浸透係数を使用し、安全率0.8、目詰まりによる影響(供用年数30年)0.5、降雨による影響0.1を用いて算定した浸透量と貯留量を加えた値を浸透量の算定値とする。なお、雨水流末施設がある場合は、流出係数0.3を許容放流量とし、雨水浸透処理量から減ずることができる。

$$\text{浸透量 } fc = sf \times y \times (1 - D) \times (1 - E) \times q \times 3,600$$

fc: 単位設計浸透量  $m^3/hr \cdot m$

sf: 安全率 0.8

y: 目詰まりによる影響(供用年数30年) 0.5

D: 降雨による影響 0.1

E: 地下水の影響 0

q: 浸透試験による最終浸透能力推定値  $m^3/sec$

3 規則第31条第4項の汚水放流を抑制するための時間調整槽の構造等は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるところによることとする。

(1) 構造等

ア 構築に当たっては不透質の耐水材を使用し、漏水しない構造とすること。

イ 内部の保守点検が容易にできる位置に人孔を設けること。

ウ 吸込みピットを設け、これに向かって15分の1以上10分の1以下の勾配をつけること。

エ ポンプ設備は、汚物用ポンプを使用するとともに予備ポンプを設けること。

オ 汚水の腐敗を防ぐための装置を設けること。

カ 通気装置を設け、臭気を直接外気に衛生的かつ有効に開放すること。

キ 通気装置以外の部分から臭気が外部に漏れない構造とすること。

(2) 管理

ポンプ施設その他の附属施設等の保守点検及び槽内の定期的な清掃、しゅんせつ等の時間調整槽の正常な機能を保持するための適切な措置を講ずること。

4 前3項に定めるもののほか、排水施設等の設置に必要な事項は、下水道施設の構造に関するガイドライン(解説編)(国土交通省河川局下水道部策定)及び下水道施設計画・設計指針と解説(社団法人日本下水道協会(昭和40年1月11日に社団法人日本下水道協会という名称で設立された法人をいう。)作成)によるものとする。

(防火水槽)

第5条 規則第32条第2項第7号の防火水槽の構造等は、次に定めるとおりとする。

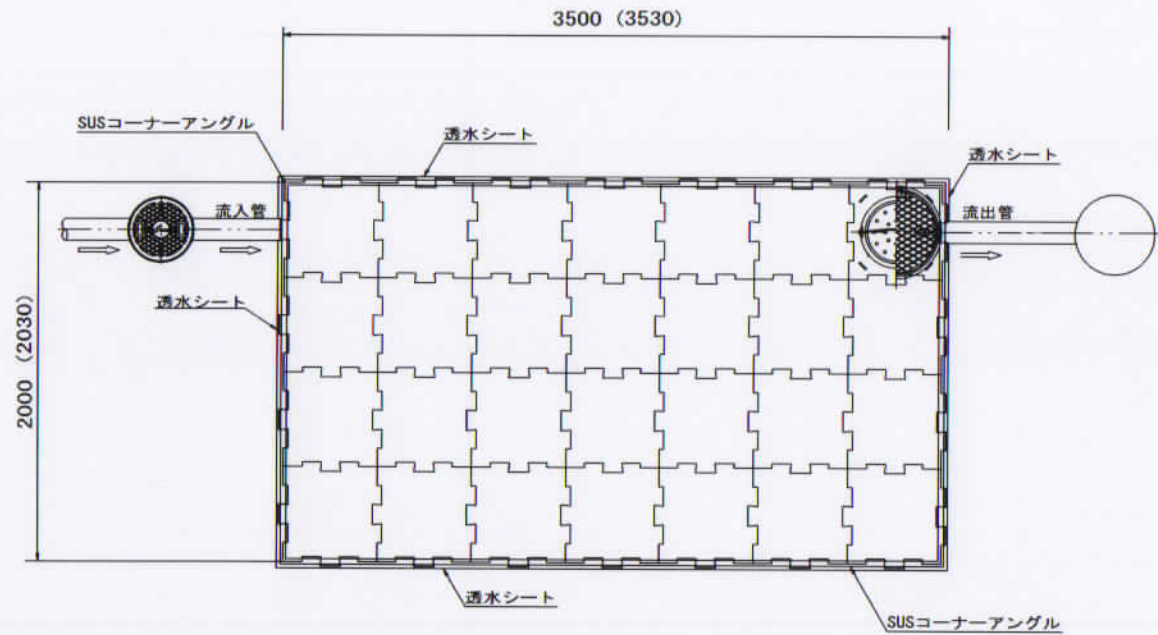
(1) 防火水槽の底の位置は、底設ピットの部分を除き地表面から4.5メートル以内とすること。

(2) 防火水槽は、盛土部分を除き、切土部分に設置すること(やむを得ず盛土部分に設置する場合は、盛土の高さが2.5メートル以下の箇所とすること。)

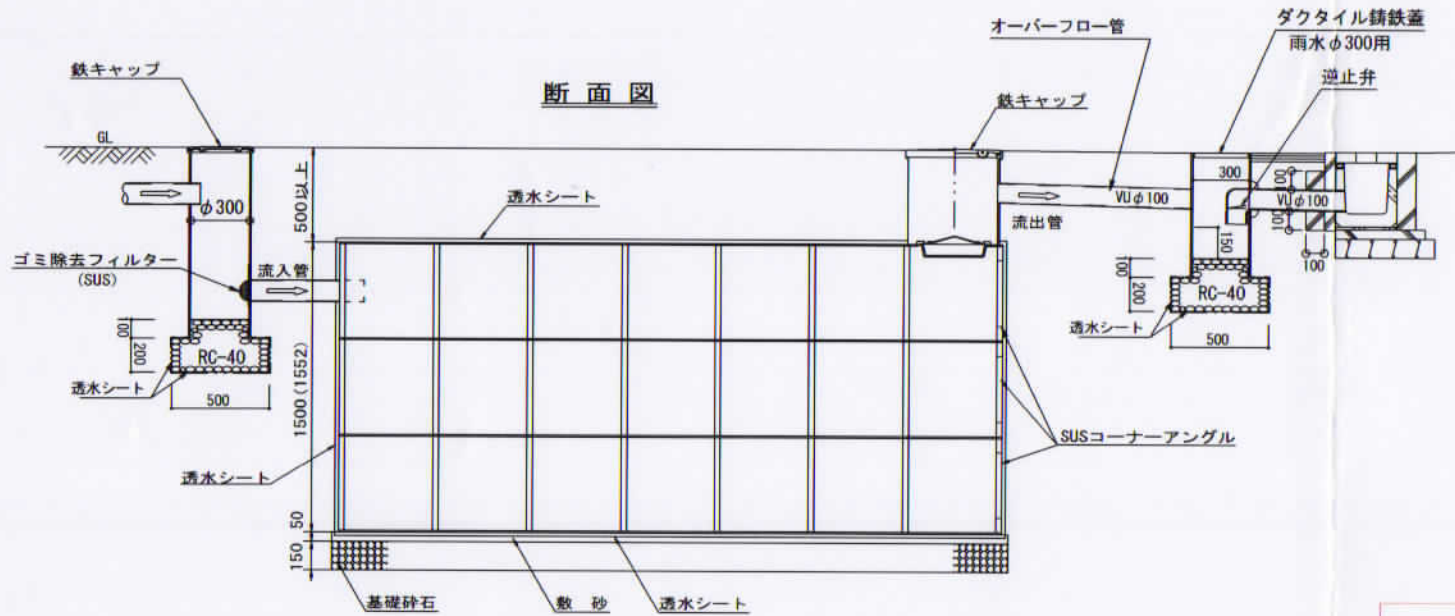


# システムパネル貯留浸透槽 (T-14仕様)

平面図 S=1/40



## 断面図



区分	面積	鎌倉基準流出係数
宅地	737.56㎡ (緑地) 風致により40%緑地 442.54㎡ (屋根、駐車場等)	0.30
新設道路	198.88㎡	0.90
未利用地	57.75㎡	開地 (7%以上) 0.60
合計	994.19㎡	

開発区域内 平均流出係数 0.7045  
 $295.02 \times 0.30 + 442.54 \times 0.9 + 198.88 \times 0.90 + 57.75 \times 0.60 / 994.19$

開発道路分と未利用地分の放流量を換算した場合の地区外流出係数

$$198.88 \times 0.90 + 57.75 \times 0.60 / 994.19 = 0.2149$$

流末U字溝の検討流出係数 0.50 ∴ OK

## 【雨水浸透槽計算】

浸透施設  $W \times L \times H \times \text{空隙率}$

W	2.03
L	3.53
H	1.55
空隙率	0.95

Qf	単位設計浸透量 (1mあたりの処理量)	[m3/hr]
Cs	安全率	0.8
Cy	目詰まりによる影響 (共用年数30年)	0.5
Cd	降雨による影響	0.1
Ce	地下水の影響	0.0
q	浸透試験による最終浸透能力推定値	[m/sec]
k	土の室内透水係数 砂質	$0.889 \times 10^{-4}$ [m/sec]
S	浸透面積	[m2]
Qv	単位設計貯留量	
Q'	単位浸透処理量	

## 【単位雨水処理量】

$$q = k \times S$$

$$q = k \times \{(W \times L) + (W \times H) \times 2 + (L \times H) \times 2\}$$

$$q = 0.00216933 \quad [m3/s]$$

$$Qf = Cs \times Cy \times (1 - Cd) \times (1 - Ce) \times q \times 3600$$

$$Qf = 0.8 \times 0.5 \times (1 - 0.1) \times (1 - 0.0) \times q \times 3600$$

$$Qf = 2.811 \quad [m3/hr]$$

$$Qv = W \times L \times H \times \text{空隙率} = 10.551 \quad [m3/hr]$$

## 【雨水貯留浸透処理量】

$$Q' = Qf + Qv = 13.362 \quad [m3/hr]$$

開発区域に降った雨の全容量分を貯留浸透させている。  
 流末のU字溝に流出するのは開発道路、未利用地のみである

## 雨水流出量

$$1/360 \times 0.8 \times 49 \times 0.099419 \times 3600 = 38.972 \text{ m3/hr}$$

開発面積

## 1区画あたり必要処理量

$$38.972 \div 3 \text{区画} = 12.991 \text{ m3/hr}$$

## 貯留浸透施設設置計算

区画	貯留浸透槽	処理量 (m3/hr)
1	2.0 × 3.5 × 1.50	13.362
2	2.0 × 3.5 × 1.50	13.362
3	2.0 × 3.5 × 1.50	13.362
計		40.086

$$38.972 \text{ m3/hr} \leq 40.086 \text{ m3/hr}$$

図面名	雨水浸透施設構造図 ・ 雨水流量計算		
工事名	(鎌倉市) 鎌倉山4期 宅地造成工事		
所在	鎌倉市鎌倉山二丁目1585番1の一部		
作成日	R06.02.16	縮尺	S=1/40
設計者	川崎市宮前区犬蔵2丁目2番12号 さくら建設株式会社 一級建築士事務所登録第 16115号 一級建築士 246993号 川口達哉		

# 計 画 概 要

工 事 名 称	(仮称) 鎌倉山第4期計画
施 行 場 所	鎌倉山二丁目 1585 番 1 の一部
開 発 面 積	994.19㎡
用 途	専用住宅3区画
開発許可予定	令和6年11月下旬
工事予定期間	開発造成工事 (令和6年12月から) 着手から4か月を予定しております。 建築築工事は未定

## 設 計 の 方 針

### 1. 造成計画

新設道路部、宅地2、宅地3にて盛土及び切土工事を行います。  
切土高さ 最大1.0m 盛土高さ 最大0.5mです。

### 2. 道路計画

西側の既存道路(鎌倉市道024-018号線)を延長し、  
区域内に幅員5.0m、延長約34mの道路を新設します。  
新設道路は鎌倉市へ移管する予定です。

### 3. 排水計画

汚水については購入者が建築時に合併処理浄化槽を設置し道路側溝へ接続する  
予定です。

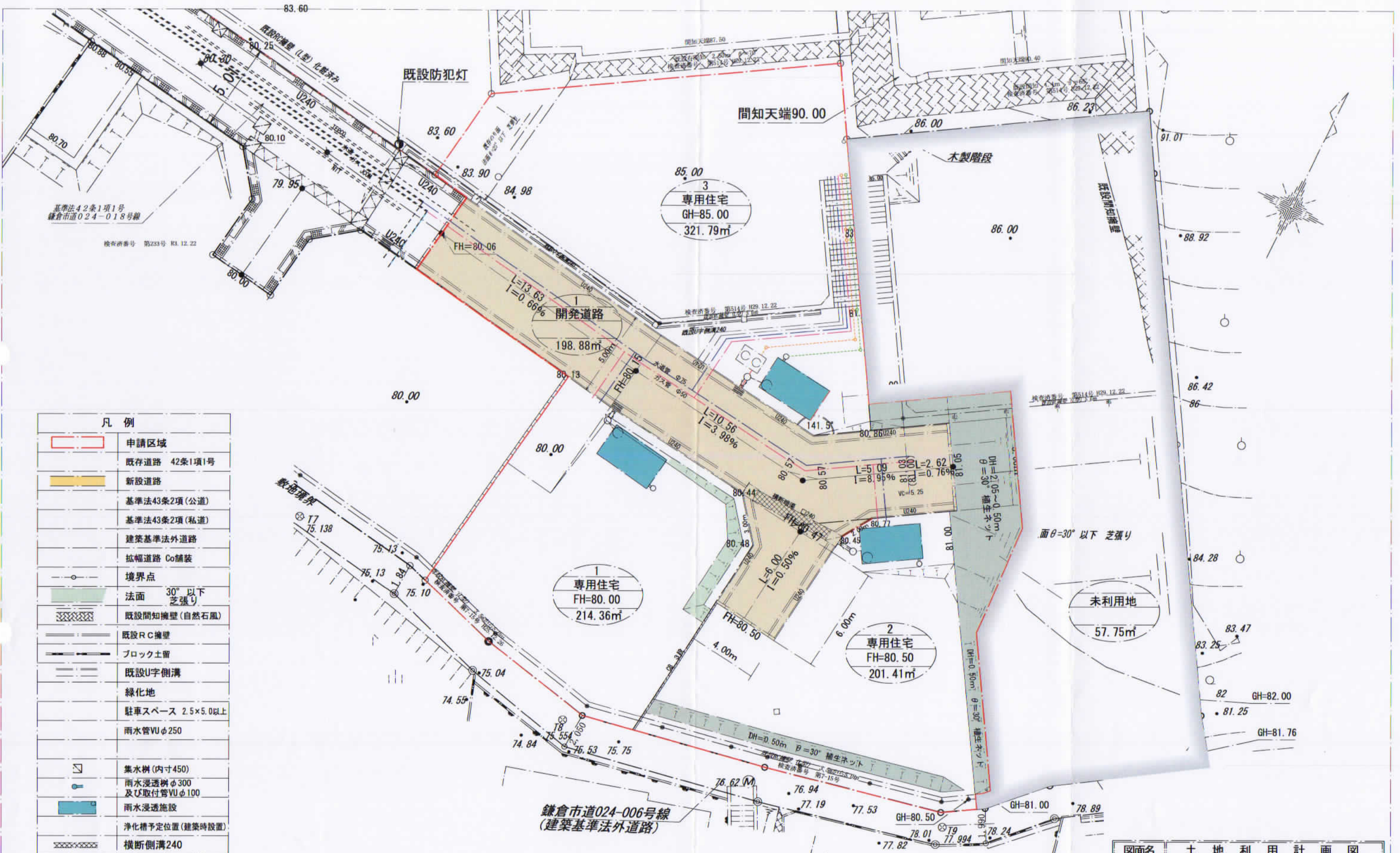
雨水については各宅地へ浸透施設を設け浸透処理します。道路内の雨水は側溝を  
設置し既存道路の側溝へ接続します。

### 4. 緑化計画

各宅地に敷地面積の40%以上を緑化します。

### 5. 安全対策

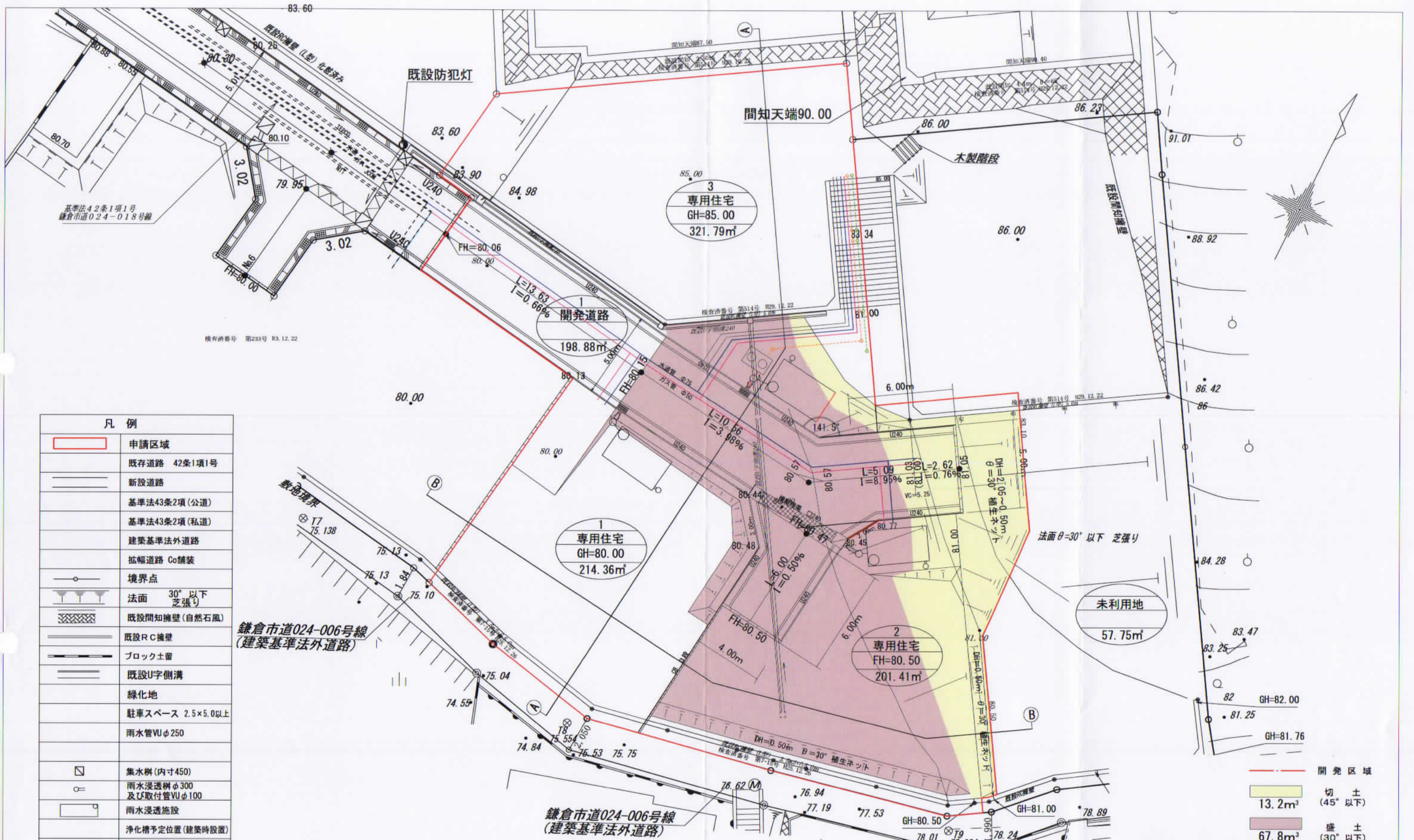
工事に際しては周囲に迷惑の無いよう十分注意します。



凡例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	申請区域
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	既存道路 42条1項1号
<span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	新設道路
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	基準法43条2項(公道)
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	基準法43条2項(私道)
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	建築基準法外道路
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	拡幅道路 Co舗装
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	境界点
<span style="background-color: lightgreen; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	法面 30°以下 芝張り
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	既設間知擁壁(自然石風)
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	既設RC擁壁
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	ブロック土留
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	既設U字側溝
<span style="background-color: lightgreen; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	緑化地
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	駐車スペース 2.5×5.0以上
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	雨水管VUφ250
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	集水樹(内寸450)
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	雨水浸透樹φ300 及び取付管VUφ100
<span style="background-color: lightblue; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	雨水浸透施設
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	浄化槽予定位置(建築時設置)
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	横断側溝240
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	CB積
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	地先境界ブロック
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	給水取り出し管φ20
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	U型側溝(U240)
<span style="background-color: lightpurple; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	残地

区分	面積	面積(坪)	比率	備考
宅地	737.56㎡	223.11坪	74.19%	専用住宅3区画
新設道路	198.88㎡	60.16坪	20.00%	帰属
未利用地	57.75㎡	17.47坪	5.81%	
合計	994.19㎡	300.74坪	100.00%	

図面名	土地利用計画図
工事名	(鎌倉市)鎌倉山4期 宅地造成工事
所在	鎌倉市鎌倉山二丁目1585番1の一部
作成日	R05.11.29 縮尺 S=1/200
設計者	川崎市宮前区犬蔵2丁目2番12号 さくら建設株式会社 一級建築士事務所登録第 16115号 一級建築士 246993号 川口達哉

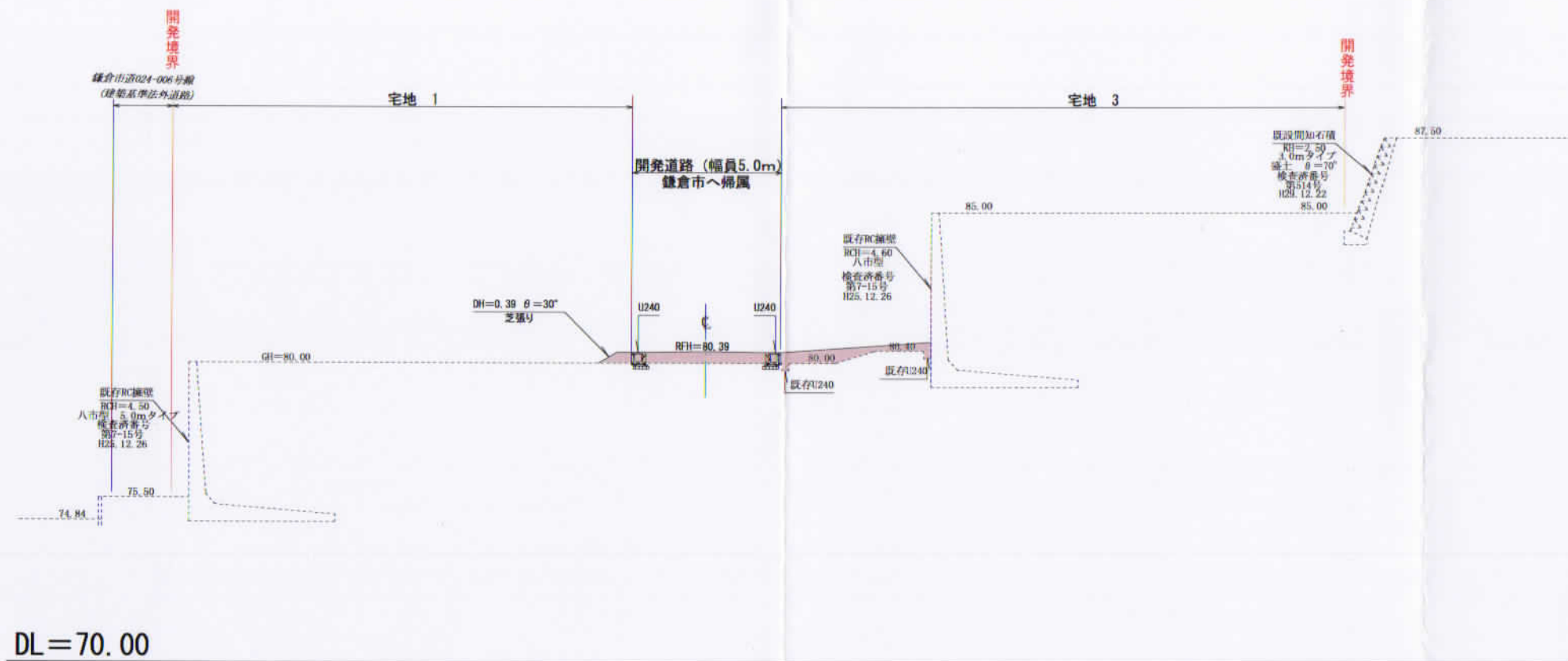


凡例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	申請区域
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	既存道路 42条1項1号
<span style="border-bottom: 1px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	新設道路
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	基準法43条2項(公道)
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	基準法43条2項(私道)
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	建築基準法外道路
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	拡幅道路 Co舗装
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	境界点
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	法面 30°以下 芝張り
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	既設間知擁壁(自然石風)
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	既設RC擁壁
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	ブロック土留
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	既設U字側溝
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	緑化地
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	駐車スペース 2.5×5.0以上
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	雨水管VUφ250
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	集水樹(内寸450)
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	雨水浸透樹φ300 及び取付管VUφ100
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	雨水浸透施設
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	浄化槽予定位置(建築時設置)
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	横断側溝240
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	CB積
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	地先境界ブロック
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	給水取り出し管φ20
<span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span>	U型側溝(U240)

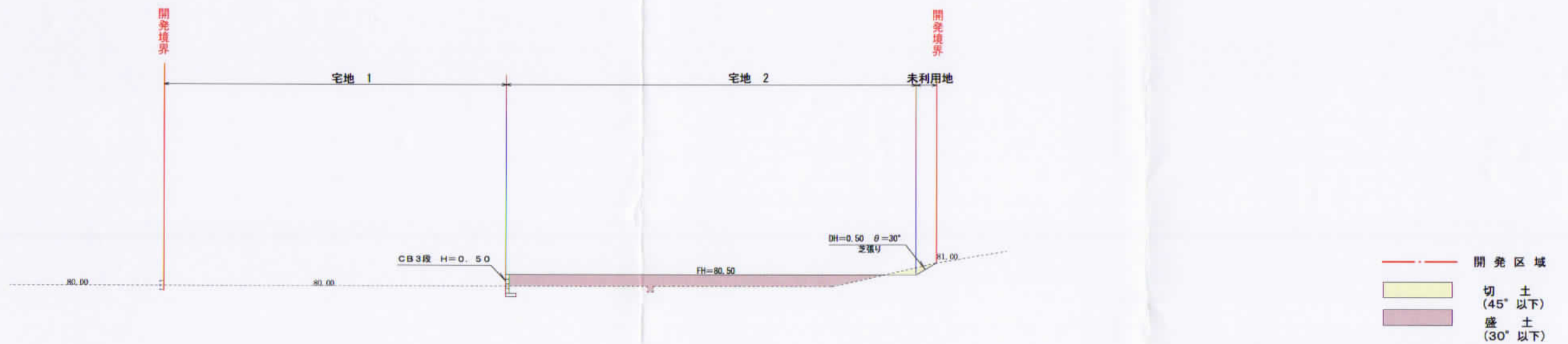
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	開発区域
<span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	切土 (45°以下) 13.2m³
<span style="background-color: pink; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	盛土 (30°以下) 67.8m³

図面名	造成計画平面図
工事名	(鎌倉市) 鎌倉山4期 宅地造成工事
所在	鎌倉市鎌倉山二丁目1585番1の一部
作成日	R05.12.19 縮尺 S=1/200
設計者	川崎市宮前区犬蔵2丁目2番12号 さくら建設株式会社 一級建築士事務所登録第 16115号 一級建築士 246993号 川口達哉

① - ① 断面図



② - ② 断面図



図面名	造成計画断面図		
工事名	(鎌倉市) 鎌倉山4期 宅地造成工事		
所在	鎌倉市鎌倉山二丁目1585番1の一部		
作成日	R05.12.21	縮尺	S=1/200
設計者	川崎市宮前区犬蔵2丁目2番12号 さくら建設株式会社 一級建築士事務所登録第16115号 一級建築士 246993号 川口達哉		

## 「鎌倉山宅地開発説明会について」

事業主 住所 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12

氏名 さくら地所株式会社

代表取締役 白井 重雄

代理人 住所 川崎市宮前区犬蔵二丁目2番12号

氏名 さくら建設株式会社

代表取締役 大橋 一仁

TEL 044-863-3001

FAX 044-863-3029

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今般、鎌倉市鎌倉山二丁目1585番1の一部において、宅地開発（3区画）を計画しております。

つきましては、鎌倉市まちづくり条例にもとづき本計画の説明会を実施致します。

日時 令和6年2月13日（火）18:00～

場所 七里ガ浜自治会館

住所：鎌倉市七里ガ浜東四丁目1-4

